

# 宅建ひろしま



新春号

2025年1・2月号



## CONTENTS

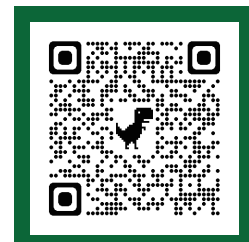
大崎上島町の花 パンジー  
耐寒性に優れているため寒い季節でも花を咲かせます

- P1 新年のご挨拶  
・宅建協会会長・全宅保証広島本部長 岡本 洋三  
・全宅連会長・全宅保証会長 坂本 久  
・広島県知事 湯崎 英彦
- P4 令和6年度宅地建物取引士資格試験結果の概要  
P4~6 宅建協会からのお知らせ  
・令和6年度第5回県本部理事会・監事会開催報告  
・不動産取引の適正化に関する連絡会を開催しました  
・不動産開業支援セミナーを開催しました  
・令和6年度宅地建物取引士法定講習のご案内  
・第2回法定研修会のお知らせ  
・4月1日から業者票の変更が必要です！

- P7 広島県からのお知らせ  
P7 全宅連・全宅保証からのお知らせ  
P8 ハトサポ会員店情報一部修正について  
P8~10 支部だより  
P10~11 会員の動き

■ 広島県宅建協会 HP

<https://takken.fudohsan.jp/>



# 新年のごあいさつ

公益社団法人 広島県宅地建物取引業協会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会広島本部  
会長・本部長 岡本 洋三



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、平素より、当協会の運営に際しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国経済はインバウンド需要の拡大等により緩やかに回復しているものの、物価高、人手不足問題は先行きが不透明であり、更にトランプ次期米政権の政策によっては、日本経済が受ける影響は計り知れません。また、昨年10月に行われた衆議院議員総選挙では、政治資金問題を受けての逆風下の選挙となり、与党が議席を大幅に減らし、石破内閣の政権運営に厳しさが増しました。

一方、不動産業界においては、喫緊の課題である空き家対策について、昨年6月に国土交通省より「不動産業による空き家対策推進プログラム」が示され、所有者への相談体制の強化、空き家対策の担い手の育成、空家等管理活用支援法人の指定制度の活用促進等が掲げられるとともに、7月には、空き家等に係る媒介報酬規制の見直しが行われました。当協会におきましても、空き家の管理不全化の予防や利活用の活性化を図るため、各市町の空き家対策、特に空家等管理活用支援法人の指定に係る動向を注視しながら、将来にわたって地域社会を支える存在となれるよう、会員の皆様方のお力添えを頂きながら、取り組みを進めて参りたいと思っております。ところでございます。

また、当協会では昨年4月より、全宅連が運営する不動産情報流通システム「ハトサポ BB(会員間情報サイト)」の運用を開始し、多くの方にご利用頂いております。更なる利便性向上のために、全宅連策定契約書式に係る会員向け新機能としてチャットボット(入力された質問に対して自動回答する仕組み)を導入しましたので、是非ご活用下さい。

さらに、令和7年度税制改正及び土地住宅政策等要望活動においては、重点要望事項として、住宅ローン控除の子育て世帯等の住宅の環境性能等に応じた借入限度額の上乗せ措置、及び床面積要件の緩和特例の延長をはじめ、既存住宅及びその敷地に係る買取再販に係る不動産取得税の特例措置の延長や、その他適用期限を迎える各種特例措置の延長、銀行の不動産仲介業参入阻止について、広島県宅建政治連盟と共に全宅連・全政連と連携し、積極的に要望活動を展開して参りました。

当協会は、今年も引き続き、一般消費者の保護を念頭に置き、宅地建物取引の適正化に向けて事業を推進して参りますので、会員の皆様方の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

新しい年を迎えるに当たり、会員の皆様方の益々のご繁栄とご健勝を心よりお祈り申し上げますとともに、今年一年が皆様にとりまして良い年となりますよう念願いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



# ハトマーク・グループは、 皆様と共に笑顔を創ります！

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会  
会長 坂本 久



令和7年年頭にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年は、MLBの大谷・山本選手擁するドジャースのワールドシリーズ優勝と大谷選手の MVP 獲得、パリ五輪での日本選手のメダルラッシュで、大いに日本が鼓舞された1年でした。

世界に目を向ければ、ウクライナや中東紛争は長期混迷化し、本年年始には米国大統領が交代するなど、世界の社会経済情勢は先行き不透明であります。

国内では、昨秋の衆院総選挙で与党が大敗、野党がキャスティングボードを握り、「103万円の壁」が政策課題として大きくクローズアップされました。

また、賃上げや雇用状況の改善が見られる一方、少子高齢化による働く世代の減少、団塊世代すべてが後期高齢者となる2025年問題が指摘され、不動産市場においても、価格高騰、空き家の増加など、課題が山積しております。

こうしたなか、本会では各種政策要望を行い、昨年6月に国土交通省より公表された「不動産業による空き家対策推進プログラム」により、低額物件の売上の媒介報酬の引上げ、長期空き家等の貸主からの報酬上限の引上げ、空き家管理受託のガイドライン策定、媒介業務に含まれないコンサルティング業務の促進などが示され、会員の皆様からのご要望や期待に沿うことができました。

同プログラムにおいては空き家対策推進のため、所有者等への相談体制の強化や担い手育成、地方公共団体との連携を掲げております。こうしたことから、本会においても、空き家対策推進プロジェクトチームを設置し、全国の宅建協会の相談窓口体制の整備、担い手育成の研修などを実施していくとともに、宅建協会の空家等管理活用支援法人への指定を推進し、空き家対策に注力して参ります。

また、本年の税制改正要望では、本会が創設に尽力した低未利用地の100万円特別控除の適用期限延長をはじめ、住宅ローン減税制度の拡充、空き家解消のための各種税制措置などを行っていくよう活動を展開して参ります。

さらに、会員業務支援サイト「ハトサポ」をいっそう充実させ、会員の皆様が使いやすい不動産DXツールの提供に努めて参ります。

本年は4月から半年にわたり大阪・関西万博が開催され、9月には世界陸上が東京で開催されるなど国際的イベントが目白押しです。万博のコンセプトは、「未来社会を共創」です。

我々、ハトマーク・グループの力を結集して、山積する課題を克服し、未来社会を共創すべく、ビジョンで掲げている「みんなを笑顔にする」ため、頑張ってお参ります。



人と住まいを、  
笑顔でつなぐ。

# 年頭のごあいさつ



広島県知事 湯崎 英彦



新年あけましておめでとうございます。健やかに新春を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

公益社団法人広島県宅地建物取引業協会の皆様におかれましては、平素から宅地・建物の流通の円滑化と消費者の利益の保護に向けた各種の取組を通じて、県民の住生活全般への安心・安全と、宅地建物取引業の健全な発展に御尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、地域社会の防災・治安・活力などの観点から空き家対策の重要性が高まる中、本県では、貴協会や市町などで構成する「広島県空き家対策推進協議会」において総合的な空き家対策の推進を図ってきたところでございますが、近年、ライフスタイルの多様化により、中山間地域や島嶼部でのゆとりある暮らしや二地域居住のニーズも高まっており、空き家バンクにおける物件の取引件数も年々増加してきています。

こうした中、「不動産業による空き家対策推進プログラム」に伴い、低廉な空き家等の売買に係る報酬上限の引き上げなど空き家等に係る媒介報酬規制の見直しが行われるなど、空き家流通のビジネス化支援が強化されました。

貴協会におかれましては、宅地建物取引のノウハウを最大限発揮し、空き家流通の活性化に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本県では、不動産・住宅市場の活性化による安全で利便性の高い地域への居住誘導の推進に向けて、インフラマネジメント基盤DoboX(ドボックス)を活用した不動産関連データの一元化・オープン化に取り組んでおり、都市計画法の規制や災害リスクなどの重要事項説明に必要な情報、施設情報、空き家分布などをマップ上で重ね合わせて閲覧できるサービスの実装を進めています。

これまで各保有機関に照会していた情報を一元的に把握することができ、宅地建物取引を始めとした不動産関連業務の効率化とともに、地域のポテンシャルを分かりやすく可視化することが可能となりますので、貴協会の会員の皆様におかれましては、日々の業務において御活用いただきますようお願い申し上げます。

新たな年の始まりに当たり、貴協会の益々の御発展、並びに会員の皆様の御繁栄と御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。





# 令和6年度宅地建物取引士資格試験結果の概要

昨年10月20日（日）に実施しました宅地建物取引士資格試験について、（一財）不動産適正取引推進機構より合格者の概要について通知がありましたので、お知らせします。

●合格判定基準：50問中37問以上正解（登録講習修了者：45問中32問以上正解）

		本年度	前年度
全国	受験者数	241,436名	233,306名
	受験率	80.1%	80.7%
	合格者数	44,992名	40,025名
	合格率	18.6%	17.2%
広島県	受験者数	4,485名	4,318名
	受験率	79.7%	79.1%
	合格者数	819名	694名
	合格率	18.3%	16.1%

## ▼試験問題の正解番号（（一財）不動産適正取引推進機構 発表）

問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
1	4	3	4	2	4	1	1	2	4
問11	問12	問13	問14	問15	問16	問17	問18	問19	問20
3	3	1	3	4	1	2	2	3	2
問21	問22	問23	問24	問25	問26	問27	問28	問29	問30
1	4	2	2	3	3	4	2	4	4
問31	問32	問33	問34	問35	問36	問37	問38	問39	問40
1	3	3	3	2	4	3	4	4	2
問41	問42	問43	問44	問45	問46	問47	問48	問49	問50
1	2	4	1	2	1	4	1	2	3

## 宅建協会からのお知らせ

### 令和6年度第5回県本部理事会・幹事会開催報告

令和6年12月4日（水）13時30分より、第5回県本部理事会・幹事会合同会議を開催しました。当日は谷峰副会長を議長に、以下の報告と協議を行い全議題が承認されました。

#### 【報告事項】

- (1) 2団体（中央）等関係会議報告について
- (2) 関係団体会議報告について
- (3) 委員会等会議報告について（宅建協会・保証協会）
- (4) 入会状況について（宅建協会・保証協会）
- (5) 令和6年度上半期業務執行並びに財務状況について（宅建協会・保証協会）
- (6) スマイミーシステム改修について（宅建協会）
- (7) 令和7年度会報誌発行について（宅建協会・保証協会）
- (8) 法定研修会について（宅建協会・保証協会）
- (9) 令和6年度宅地建物取引士資格試験実施結果について（宅建協会）
- (10) 令和6年度不動産コンサルティング技能試験実施結果について（宅建協会）
- (11) 不動産取引の適正化に関する連絡会について（宅建協会・保証協会）
- (12) その他

#### 【協議事項】

- (1) 令和7年度予算編成について（宅建協会・保証協会）
- (2) 定款施行規則の一部改正について（宅建協会）
- (3) 会員名簿・会員手帳について（宅建協会・保証協会）
- (4) 宅建協会PR広告について（宅建協会）
- (5) 令和7年度主要行事日程について（宅建協会・保証協会）
- (6) 令和5年度未収会費について（宅建協会・保証協会）
- (7) 代行登録に関する変更について（宅建協会）
- (8) ハトサポ会員情報修正依頼について（宅建協会）
- (9) 宅建協会HPリニューアルについて（宅建協会）
- (10) 協会運営の空き家バンクHPについて（宅建協会）
- (11) 令和7年度広島宅建協との業務委託契約について（宅建協会）
- (12) 令和7年度宅地建物取引士法定講習会について（宅建協会）
- (13) 予算一部変更承認申請について（宅建協会）
- (14) その他

## 不動産取引の適正化に関する連絡会を開催しました

令和6年11月20日（水）に不動産取引の適正化に関する連絡会総会を開催し、不動産取引に関する相談や宅建業法の範疇でない管理に関する問題等、各相談機関に寄せられた相談事例の意見交換を行い、対応方法や考え方について情報共有しました。



## 不動産開業支援セミナーを開催しました

令和6年12月10日（火）に、広島県不動産会館研修ホールにて、不動産業の開業を考えている皆様を対象に、開業に向けての準備や不動産取引の基礎と心構え、宅建協会及び保証協会への入会など、開業に必要な情報の提供などを通じ、一般の方が不動産業界へ進出するきっかけ作りとして開業支援セミナーを開催しました。



- <内容>
- ◎ 「開業に向けての準備について」～事業計画作成と資金調達のポイント～  
日本政策金融公庫 広島支店 国民生活事業  
融資第四課長 川口 貴弘 様
  - ◎ 「宅建協会入会のメリット」  
広島県宅建協会 専務理事 少前 幸充  
全宅連本部・全宅管理事業内容（DVD 放映）
  - ◎ 質疑応答
- ※終了後、個別相談会（希望者のみ）

## 令和6年度宅地建物取引士法定講習のご案内

法定講習は、宅地建物取引士証有効期限の6ヶ月前から受講ができます。宅地建物取引士証の更新対象者には「法定講習のご案内」を送付しております。また、法定講習の実施団体として他団体も実施しておりますので、受講を申込まれる際は必ず、広島県宅建協会を確認して間違いのないようお申込みください。

広島県宅建協会の座学法定講習を受講の方には講習日に新しい宅地建物取引士証が即日交付されるメリットがあります。

法定講習の申込み方法については協会HPをご覧ください

<https://takken.fudohsan.jp/法定講習会/>

	講習日	受付期間	講習会場
第19回	R7/3/7（金）	R7/2/10（月）～2/14（金）	福山商工会議所（福山会場）
第20回	R7/3/21（金）	R7/2/25（火）～2/28（金）	広島県不動産会館（広島会場）

※受付期間を過ぎた場合の受付は宅地建物取引士証の交付が後日となる可能性があります。



## 第2回法定研修会のお知らせ

令和6年度事業計画に基づき、第2回法定研修会を下記のとおり開催いたしますので、ご来場して頂きますようお願いいたします。

### 【福山会場】

日時 令和7年2月18日（火）午後1時30分～  
場所 「ふくやま芸術文化ホールリーデンローズ（小ホール）」  
広島県福山市松浜町二丁目1番10号



### 【広島会場】

日時 令和7年2月19日（水）午後1時30分～  
場所 「広島国際会議場 ヒマワリ」  
広島県広島市中区中島町1番5号



【研修テーマと講師】※協会HPで後日配信する予定です。

「令和7年度税制改正について」（90分） 税理士法人黒木会計 税理士 黒木 寛峰 氏

「法令改正について」（30分） 国土交通省中国地方整備局

## 4月1日から業者票の変更が必要です！

宅建業法の改正により令和7年4月1日から業者票、従業者名簿の記載事項が変わります。

**これに伴い、本誌に新しい様式の業者票を同封しております。令和7年3月31日までは今お使いの業者票を掲示し、新しい業者票は令和7年4月1日から掲示してください。**

種別 第九号	
<b>宅地建物取引業者票</b>	
免許証番号	国土交通大臣( )第 号 広島県知事
免許有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
商号又は名称	
代表者氏名	
この事務所の代表者氏名	
この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数	人(宅地建物取引業に従事する者の数)
主たる事務所の所在地	電話番号( ) -

新しい業者票は  
令和7年4月1日までは  
掲示できません！！

### 【業者票変更点】

- ① 「この事務所の代表者氏名」が追加されます。
- ② 「この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の氏名」 → 「この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数」へ変更になります。

同時に、従業者名簿も4月1日から変更したものを使用してください。

### 【従業者名簿変更点】

「性別」と「生年月日」が記載不要になりました。

改正について、詳しくは全宅連のHP（【国土交通省】（6月28日通知）地方分権一括法による宅地建物取引業法の改正について、（11月20日追記）業者票等の改正様式について）をご覧ください。

## 広島県からのお知らせ

### 土砂災害防止法の基礎調査結果の公表について

土砂災害防止法の基礎調査結果は広島県ホームページ「広島県防災 Web」内にある「土砂災害ポータルひろしま」の「土砂災害警戒区域・特別警戒区域図」でご確認ください。

基礎調査結果について故意に事実を告げず、または、不実のことを告げる行為は、宅地建物取引業法第47条第1項に違反する場合がありますのでご注意ください。

#### 土砂災害ポータルひろしま URL▼

<https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/Top.aspx>



### 広島市が作成した浸水（内水）ハザードマップについて

広島市では自分の住んでいる場所などが、どの程度の雨でどれくらい浸水するおそれがあるのかについて、想定区域や避難場所を示した浸水（内水）ハザードマップを作成し広島市ホームページで公表しています。

重要事項説明等の機会を捉えて周知を図るようご協力をお願いします。

#### 広島市水害ハザードマップ URL▼

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/gesuido/2779.html>



## 全宅連・全宅保証からのお知らせ

- ・令和6年分の所得税の確定申告及び事業者のデジタル化促進に関する周知について（12/10）
- ・「既存建築物の現況調査ガイドライン」の公表について（12/6）
- ・【全宅連・会員限定 好評発売中】わかりやすい重要事項説明書の書き方(令和4年11月改訂版)（12/5）
- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の改正に伴う犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則等の一部改正について（12/2）
- ・災害関連の印紙税の非課税措置についての周知協力依頼について（11/21）
- ・(6月28日通知)地方分権一括法による宅地建物取引業法の改正について、(11月20日追記)業者票等の改正様式について（11/20）

全宅連・全宅保証からのお知らせの詳細については全宅連ホームページをご参照ください

<https://www.zentaku.or.jp/>

全宅連



人と住まいを、笑顔でつなぐ。



### チャットボット機能がスタート！

#### 全宅連策定書式に関する内容について チャットボット機能を導入！

書式の書き方に関して、登録されているよくあるご質問等につきましては、ご質問に対してリアルに回答することができます。また、平日以外や電話相談受付時間の内外を問わず質問できます。



### まずは利用申込をしてください

ハトサポサイトへログインするためには会員 ID とパスワードが必要です。新規申込の方は全宅連 HP より「ハトサポ会員新規登録はこちら」のボタンから登録を行って、ID とパスワードを取得してください。





## 「ハトサポ」会員店情報一部修正について

不動産情報流通システム「ハトサポ」の会員店情報において、一部、旧来からの情報が設定されていたため、以下の通り修正いたしましたのでご案内申し上げます。

実施日	2024年12月24日	※会員側で行う作業は一切ありません
対象会員	2022年8月31日までに入会した会員の内、下図①～③が設定されている会員	

**自社情報確認・設定**

ハトサポBB・ハトマークサイトの会員情報に反映されます。

(実際の画面)

ホームページアドレス ① <http://www.fudohsan.jp/company/>  
httpから入力して下さい。(半角英数字70文字以内)

一覧PR ② **スマイミー不動産オンライン広島 加盟店**  
(40文字以内)

詳細PR ③ **当社の物件一覧をご覧いただけますので、上記ホームページからアクセスしてください。**

<注意事項>

- ・2022年9月1日以降に入会されている会員は該当いたしません。
- ・スマイミー会員専用サイトの会員情報修正ではございません。

## 支部だより

### 呉支部 尾道日帰りバス旅行



呉支部では毎年恒例、秋の日帰りバス旅行を行っております。今年度は尾道地域を目的とし、会員23名の参加により楽しんでまいりました。この度のスケジュールでは御調町道の駅での休憩、尾道ロイヤルホテルでの昼食後、尾道中心部に比較的多めの自由散策時間が設けられました。あいにくの雨天となり歴史的建造物等の観光は多少難しかったかもしれませんが、ここは全国的観光地の尾道、皆様は商店街を中心に買い物、グルメ等を時間いっぱい楽しみました。呉地域から比較的近くなじみのある尾道ですが魅力の再確認ができ、更に新鮮な体験はまだまだ余地を残します。移動中のバスでは飲み物などの準備が完璧にされており帰路ではお土産争奪のジャンケン大会が催され、解散の時までにごやかに過ごすことができました。準備並びに進行に尽力された委員の方には感謝申し上げます。呉支部会員の方には更に多くのご参加、目的地のご提案等いただき来年度以降も盛り上げてまいりたいと思います。

執筆：呉支部総務財務委員 吉川 正起

### 西支部 不動産まつりの開催

令和6年11月3日(日)に広島サンプラザ&西部埋立第五公園で行われました「第40回西区民まつり」に参加しました。前日までの雨が嘘のように晴れわたり、とても過ごしやすい秋のイベントになりました。

今年も野外ふれあい広場で不動産に関する「不動産よろず相談コーナー」と、お子様を対象とした「ぬり絵コーナー」を設けました。参加した子供たちには、完成したぬり絵と使用したクレヨンと共にお菓子をプレゼントしました。付き添いの大人の方には環境にやさしいティッシュと、宅建協会のロゴが入った付箋紙のセットをお配りし、宅建協会の認知を広めることの一助に貢献したことと思います。400セットを用意したぬり絵とお菓子は盛況のうちなくなり、成功裡に終わりました。始終笑顔で対応して下さいました小島支部長をはじめ、情報政策委員会役員の皆様の協力に感謝申し上げます。

執筆：西支部情報政策委員長 高橋 良昌



## 東・中・西支部 令和6年度3支部合同不動産フェア

令和6年11月10日(日)に、令和6年度3支部合同不動産フェアを住宅宣言吉島にて開催しました。昨年より約1月後れの開催となりましたが、当日は幸い好天に恵まれ盛況となりました。色々な相談に対応できるよう顧問弁護士、顧問税理士、行政書士、全住宅ローン(株)による「よろず相談コーナー」を開設し相談者をお待ちしました。キッズ向けには木工教室、ぬりえコーナー、サイコロゲームを開催しました。飲食コーナーでは境港新鮮カニコーナー、ファミリー向けには触れ合い動物園で、うさぎやアルパカに直接触れるコーナーも開設されました。木工教室で作った本箱や貯金箱を大事そうに抱えた子供たち、ぬりえを嬉しそうに塗る子供たち、サイコロで大きな目を出そうと目を輝かせる子供たちの笑顔と歓声に癒された1日でした。当日スタッフとしてお手伝いをされた東、中、西、各支部情報政策委員会の皆様お疲れ様でした。

執筆者：中支部情報政策委員会副委員長 有田 満



## 尾三支部 支部会員交流研修旅行

令和6年11月10日(日)から1泊2日の日程で、尾三支部会員間の親睦を図り、知識の研鑽に繋げるべく研修旅行を行いました。この研修旅行は、毎年実施されており、今回は山口県の湯本温泉方面へ足を運びました。車中では、最近の宅建業法の改正点や、トラブル事例などについて学び、車窓からは街並みや商店街を眺めることで、地域の活性化に繋がる取り組みや、空家などの利活用方法について学ぶことが出来ました。

また、最終日の下関では、平日にもかかわらず、インバウンドの観光客で賑わう街の魅力を肌で感じる事ができとても有意義な見聞となりました。

会員同士が共に過ごしたこの時間は、業務を超えて繋がりが深まった2日間になったと思います。

執筆者：マコト不動産(株) 石本 栄次



その他の活動報告については支部HPをご覧ください

◇尾三支部不動産フェア

<https://bisan.fudohsan.jp/>



## 安芸賀茂支部 不動産フェアを開催しました

令和6年11月10日(日)第41回安芸区民まつりが開催され、安芸賀茂支部は安芸区民文化センター会場にて「不動産フェア無料相談会」を実施しました。昨年と同じ場所、ほぼ同じメンバーで準備をすることが出来た為、写真等を見ながらではありましたが、準備・設営は昨年よりもスムーズにすることが出来ました。

用意した花苗木はなくなり、特に女性の方々には大変喜んでいただきました。物価高の影響等で、お子様に人気の風船は今年も準備することができず、お子様連れのご家族様にとっては物足りなかったように思います。この点は、今後予算等に反映できるよう検討したいと思います。

ご来場者へのアンケートは皆様快くご協力いただき、宅建協会とスマイミーの認知やPRに一役を担えたかと思えます。ご協力いただきました皆様に改めて敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

執筆者：安芸賀茂支部情報政策委員会副委員長 川口 茂博



◎当日の相談件数：4件◎アンケート回答総数：326人  
アンケート結果につきましては安芸賀茂支部HPで公開しておりますのでぜひご覧ください。

その他の活動報告については支部HPをご覧ください

◇安芸地区総ぐるみ大会に出席しました

◇委員長会、各委員会、役員会を開催しました

<https://akikamo.fudohsan.jp/>





## 佐伯支部 不動産フェア（佐伯区民まつり）

令和6年11月10日（日）佐伯区民祭りの会場で不動産フェアを行いました。当日は、好天に恵まれ、佐伯区民祭りの来場者は約17,000人。多くの来場者を迎える中、佐伯支部役員にて無料相談会と花苗の無料配布を行いました。



無料相談会では、来訪頂いた相談者の話に役員がそれぞれ対応し、問題解決に向けた助言を行いました（相談件数：11件）。花苗の無料配布は例年通りの長蛇の列ができ、盛況のうちに無事終えることができました。今後も佐伯支部は、地域行事に参加し、宅建協会をPRしていきたいと思えます。

執筆者：佐伯支部情報政策副委員長 釜谷 尚典

## 東・中・西支部 第25回広島政令都市圏行政懇談会及び懇親会開催

令和6年11月13日（水）に東・中・西支部合同の行政懇談会並びに懇親会を開催致しました。15時より広島市財政局長の中村様のご挨拶を頂き、「広島市の主要事業」と題しまして、広島市環境局及び広島市都市整備局のご担当の方より二つのテーマ「脱炭素社会の構築に向けた広島市の取り組み」、「広島市の空き家対策について」のご講演を頂きました。各テーマとも解りやすく説明を頂きご担当者の皆様、有難うございました。



また、場所をオリエンタルホテルに移し、来賓の市議員の方々をお迎え、山田春男先生の市政報告を拝聴いたしました。参加された役員の方々の配席は三支部混合とし、各支部役員との交流・懇親を深めることができました。

執筆者：西支部情報政策委員長 高橋 良昌

## 中支部 中支部役員研修会を開催しました

令和6年11月15日（金）14時より、長崎県宅地建物取引業協会会議室にて（公社）長崎県宅地建物取引業協会との意見交換会を行いました。中支部からは役員14名、長崎県宅建協会より役員4名が参加し、両県の現状と課題について前向きに検討な議論が行われました。まず、苦情解決業務について長崎県では年間6件程度の苦情があり、弁済業務への移管は0件だが、過去には数件発生していたことが報告されました。次に空き家対策が議題となり、長崎市では斜面地が多く、車の乗り入れが困難なケースが多いため、空き家対策が難航しているところがあるとの事でした。被爆地ならではの取り組みについても意見交換され、長崎県と広島県の平和祈念式典の違いについても話し合われました。

その他、役員の高齢化や後継者不足、地価の上昇など、両県で共通の課題も多く、諸課題への対応策が前向きに検討され、今後は行政との連携を一層推進し、様々な問題の解決に向けて努力していく必要があることが共有されました。両県は被爆地という特殊事情を抱えている事もあり共通の課題も多く、とても有意義な研修になったと思えます。



執筆者：中支部広報育成委員 森井 浩之

最新の会員情報については宅建協会ホームページの不動産会社検索をご利用ください

